- ◎意見提出期間 10月3日(月)~31日(月)まで
- ◎意見提出の方法
- ・直接提出
- ·郵 便 〒402-8501 上谷1-1-1 都留市役所政策形成課
- ·FAX 0554(43)5049 (送付書を添付してください。)
- ・電子メール seisakukeisei@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先を記入 してください。 ※記入がない場合は、受け付けられませんのでご了 承ください。

◎公表資料の入手方法は?

市ホームページ「パブリック・コメント制度」での 公開、政策形成課、各地域コミュニティセンターで 縦覧できますのでご覧ください。

問合先 政策形成課

まちづくりの方向

「教育首都つる」を目指したまちづくり

本市は、この規模の都市では、全国唯一と言える市立の都留文科大学を持ち、保育園・幼稚園から大学・大学院まで、すべての教育的機関が整うと共に、文化施設、体育施設などの教育インフラが充実しています。市民と学生が集い、学問や文化・芸術が融合した知的風土を醸す、学園のまちとして、「教育首都つる」というブランドの確立に努め、学校教育や生涯学習はもとより、まちづくり全般にわたり都留文科大学の知的資源を活用したまちづくりを進めます。

- ○「教育首都つる」推進に向けての新拠点の整備
- ○個性を育む学校教育の推進
- ○地域再生や地域の教育力を高めるための生涯学 習の推進
- ○郷土の歴史・文化の保存、継承

個性あふれる地域産業を育むまちづくり

豊かな自然、特色ある歴史や文化など多くの地域 資源を活用し、参加・学習・体験・交流をキーワー ドとした交流産業の育成に努めると共に、市民生活 を支える地域の商店街や産業の活性化を図り、雇用 の確保、定住人口の増加につながるまちづくりを進 めます。

- ○地域資源を活用した「参加・学習・体験都市つる | の推進
- ○都留 I Cのフルインター化に伴う企業誘致など の推進
- ○21人企業育成プロジェクトによる地場産業の振興
- ○SOHOやコミュニティビジネスの振興

安全・安心に暮らせるまちづくり

災害に強いまちを目指し、まち全体の耐震化、地域の防災・防犯機能の強化を図るとともに、全ての市民が安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

- ○公共施設や一般住宅の耐震化の推進
- ○地域防災計画に基づく地域ぐるみの防災対策の 推進
- ○地域ぐるみの防犯対策の推進
- ○ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくり の推進

あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり

自助・共助・公助の理念に基づき、市民主体のまちづくりの取り組みを明確にし、計画づくりや施策、事業などへの市民の参画と協働を一層推進し、「市民の目線での行財政経営」が確立したまちづくりを進めます。

- ○恊働のまちづくりの推進
- ○男女共同参画の推進
- ○「(仮称)自治基本条例 | の制定
- ○NPOや市民活動団体の支援
- ○簡素で効率的、効果的な行財政経営の推進

健康ではつらつと暮らせるまちづくり

すべての市民が、健康ではつらつと暮らせるよう、 市民の健康づくり、生きがいづくりなどの支援体制 が充実したまちづくりを進めます。

- ○ライフステージに合わせた健康づくり活動の推進
- ○はつらつ鶴寿のまちづくりの推進
- ○身近で楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の促進
- ○保健、医療、福祉、介護などの連携強化による 介護予防の推進
- ○生涯にわたる健全な食生活維持のための食育の 推進

人権を尊重し、互いに支え合う福祉の まちづくり

子どもから高齢者まで、全ての市民の人権が尊重され、社会全体で互いに支え合い、助け合いながら共に暮らすことができる福祉のまちづくりを進めます。

- ○地域福祉システムの充実
- ○次世代育成支援行動計画の推進
- ○地域福祉の担い手となるボランティアの育成
- ○障害者の自立支援

人と自然が共生する環境のまちづくり

市民、事業者、行政が連携し、自然環境や生活環境と地域の発展とが調和した、快適で魅力あふれるまちづくりを進めます。

- ○ごみの減量化、資源リサイクルの推進
- ○自然エネルギーの導入促進
- ○快適な生活環境の創出
- ○環境基本計画の策定

パブリック・コメントを実施します。 皆さんのご意見をお寄せください。

平成18年度~平成27年第5次都留市長期総合計画基本構想 案(抜粋)を策定しました。パブリック・コメント制度に基づ き公表しますので、市民の皆さんからご意見を募集します。

パブリック・コメントとは?

市の施策等の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への積極的かつ幅広い参加の機会を促進し、もって協働による市政を推進することを目的に、平成15年から始められた制度です。

【将来像】 スマート・シティ都留

将来像は、環境保全や健全な財政を堅持した賢い成長(スマート・グロース)を通じて、 次の3つの目指すべき地域社会像を具現化したまち、「スマート・シティ都留」 とします。

個性輝く創造社会

地域の持つ独自性の強い価値を見出し、その価値 を発展させながら、他の地域のマネでない、創造力 を発揮した「オンリーワン」を指向するまちづくりに 挑戦するものであり、厳しい経済環境の中にあっても、 誰にでもチャンスが平等に与えられ、人々の自立 を後押しし、住むことに誇りと、自信が持て る個性的で魅力的な地域社会。

持続可能な定常社会

少子・高齢社会の到来、さらには、化石燃料の枯渇や地球温暖化問題など資源や自然環境の有限性が叫ばれる中、経済活動と環境保全を両立させ、人と環境が持続的に共生していく、安全で安定した定常的な地域社会。

互恵・共生社会

すべての人々が、いかなるライフステージ においても、自己実現を図る努力を重ねながら、 その身に付けた個性と能力を生かして、様々な立 場や違いを超え、共に認め合い、助け合い、支え 合うことにより、生きがいや働きがいを持って、 共に生きていくことが可能な地域社会。

これまでの経緯

平成16年10月 策定方針決定

平成17年1月 市民意識調査(2,000人抽出)

4月 市民1,000人インターネット まちづくり会議発足

5月 未来を拓く都留まちづくり 会議市内7ヵ所で開催

5月 都留市まちづくり会議発足

7月 同会議提言書提出

9月 長期総合計画審議会発足

これからの予定

平成17年10月 シンポジウム開催

(生涯学習推進大会)

10月 パブリック・コメント実施

11月 審議会 基本構想案答申

12月 基本構想案 市議会提案

議決

平成18年 3月 審議会 基本計画案答申

3月 基本計画、実施計画決定

4月 第5次計画スタート